

令和6年度第4回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和6年11月13日（水）午後7時30分から午後8時20分
- 場所：大和市保健福祉センター5階501会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 13名

木村委員、布瀬委員、石井委員、村上委員、小笠原委員、妹尾委員、小野委員、北林委員、大出委員、和田委員、大越委員、垣見委員、君山委員

[欠席委員] 2名

村井委員、二見委員

[事務局・担当課]

健康福祉総務課

[傍聴者]

なし

1. 開 会

2. 諮 問

3. 会長あいさつ

4. 議 題

(1) 第6期大和市地域福祉計画案について < 資料1 >

5. 答 申

6. その他

- ・パブリックコメントについて < 資料2 >
- ・指定管理者評価委員会の報告について < 資料3 >
- ・次回社会福祉審議会について

7. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1 開 会

2 諮 問

大和市長欠席につき、健康福祉部長より諮問書を会長に提出。

3 会長あいさつ

4 議 題

(1) 第6期大和市地域福祉計画案について

事務局より資料1「第6期大和市地域福祉計画（案）」に基づき、内容を説明。

委員：個別目標2主な取り組み③福祉サービスの適切な利用の推進の成果を計る主な指標において、「保健や福祉に関する情報の得やすさに満足している人の割合」については、満足度を図る指標としている。しかし、様々なアンケート結果から、支援を必要としている人が適切に情報を得られていないことが課題として挙げられる中で、主な取り組み③には、自ら情報を得るための支援策が講じられていないと感じるが、どのように捉えているのか。

事務局：主な取り組み③において、冊子やリーフレット、ホームページ、SNSなど、市民のニーズを捉え、多様な媒体を通じて福祉関連情報を提供することを示している。満足度を図る指標としたのは、こうした取り組みに対して市民が情報を得やすくなったと実感してもらう必要があると判断したためである。

委員：広報については、他課との連携が必要になると思うが、市民が求める情報提供のあり方を踏まえて取り組みを進めてほしい。

委員：特に大きな修正点はない。12月からパブリックコメントを実施するとあったが、そこで出た意見を可能な限り計画に反映させてほしい。

委員：個別目標5主な取り組み②の成果を計る主な指標について、2点伺いたい。

1点目は、「こども食堂の数」の最終目標値が13か所とあるが、その根拠は何か。また、こども食堂の地域的な偏りについて、今後の開設予定場所の想定はしているのか。

2点目は、「障がい者が社会に参加し、安心して暮らせる環境として満足している人の割合」の実績値が9.4%とあるが、この数値の根拠は何か。また、この実績値から、何が課題であるかを分析するために、クロス集計は行っているのか。

事務局：1点目について、現時点の8か所から、計画期間の最終年度である令和11年度までに1年に1か所設置することを目標に、13か所としている。ただ、こども食堂の開設予定場所の想定まではしていない。

2点目について、地域福祉に関する市民意識調査の結果から実績値を算出している。また、本計画においてクロス集計は行っていないが、5年後にも同じ項目で調査を行うため、その際にはクロス集計を行いたい。

委員：本計画の基本理念が「つながりが生み出す豊かな暮らし」であるのに対し、新大和市総合計画では「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像としているが、連動するようにしているのか。

事務局：福祉分野においては、人と人とのつながりが欠かせないことから、地域福祉計画

の基本理念は、従来から一貫して「つながりが生み出す豊かな暮らし」としている。今回、新大和市総合計画と符合した形となり、基本理念としての力強さを増したと捉えている。

委員：資料1の中で、「～という」の表記と、「～といいます」の表記があり、統一した方がよいのではないか。

事務局：ご指摘のとおりであり、「～という」の表記に統一する。

5 答 申

事務局より、答申（案）について説明。

委員：福祉的な支援やサービスの向上が期待される一方で、それを支える担い手の不足が課題となっている。ヘルパー不足や、グループホームにおけるスタッフの男女比率の偏り、離職率の高さ、正規職員の業務負担の増大など、様々な課題が挙げられる。市民の利便性の向上や、生活の質の向上についても考える必要があるのではないか。

事務局：本計画においては、委員のご指摘の件については、地域福祉の担い手不足という課題として広く捉え、その対応策を検討する。

委員：第5期の地域福祉計画の答申書において、進行管理についての附帯意見があったが、これを受けて進行管理の章を設けたと捉えてよいか。

事務局：進行管理の章は元々設けていたが、その概念を記載するにとどまっていたため、具体的な進行管理の方法を示し、計画により実行性を持たせるようにとのご意見を頂戴したものである。

答申案に附帯させる意見については、次のとおり。

【意見】

1. 福祉関連情報について、様々な媒体を活用して情報提供をしてほしい。
2. 今後実施するパブリックコメントの意見を真摯に反映してほしい。
3. 障がい者が社会に参加し、安心して暮らせる環境を阻害している要因について、分析を進めてほしい。
4. 地域福祉の担い手不足の解消策について検討を進めてほしい。

※会長と事務局で最終的にとりまとめた意見を附帯させ答申書とすることとした。

6 その他

・パブリックコメントについて

事務局より資料2「第6期地域福祉計画の意見公募（パブリックコメント）概要」に基づき、内容を説明。

- ・指定管理者評価委員会の報告について

事務局より資料3「令和5年度指定管理者事業報告概要及び評価」に基づき、内容を説明。

- ・次回社会福祉審議会について

事務局より次回の審議会の開催予定について説明。次回は2月中旬の開催を予定。

- ・その他

健康福祉部長より、計画策定について委員へお礼を申し上げる。

7 閉 会